

2020年9月末までの対応について

当社におきましては、2月19日に対策本部を設置し、従業員の健康管理の徹底（マスク着用、うがい・手洗いの励行、健康状況の確認）、不要不急の会議・研修・出張・訪問等の自粛、従業員もしくはその家族が、罹患あるいはその疑いがある場合の休務取扱などの取組みを行ってまいりました。

5月25日、緊急事態が終了した旨宣言され、日本においては、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に対応しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げ、新しい生活様式・スマートライフを定着させ、感染拡大防止と経済再生の両立に取り組んでいるところで、当社としても段階的に不要不急の外出自粛を緩めてまいりました。

一方で、東京都を始め各県での新型コロナウイルス感染者数は最多を更新するなど、感染者が全国的に増加している現状を踏まえ、感染防止対策をより強化・継続してまいります。

皆様には、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当社の感染拡大防止策

- (1) 在宅勤務可能な従業員は、9月末までの間、在宅勤務を推進いたします。
- (2) 会社機能の維持のため、全国の事業所で執務を行う従業員は、感染予防策（密閉・密集・密接を避ける、サーモカメラによる体温チェック、マスク着用、手洗い励行、アルコール消毒、高度清浄加湿装置の使用等）を講じ、充分安全に配慮して勤務しております。
- (3) 他事業所での勤務が可能な者は、サテライトオフィスを十分に活用いたします。
- (4) 交通機関の混雑を避けるため、時差出勤をより有効に活用いたします。
- (5) 都道府県をまたいだ移動は、関係自治体の基準を考慮のうえ判断いたします。
- (6) 国内出張については、状況に応じて可否を決定いたします。また、海外出張については、当面自粛いたします。
- (7) 接待を伴う飲食のみならず、会食の場面における感染が数多く報告されていることから、会食を伴う面談の自粛は継続いたします（9月末まで）。
- (8) 不要不急の会議は自粛し、Web会議等を活用いたします。但し、重要で急を要す会議については、短時間・少人数に限り、感染防止対策を取ったうえで実施いたします（9月末まで）。
- (9) 全事業所において、来訪者に対する健康質問票での健康チェックを行います。
- (10) 全事業所において、トイレのエアータオルを使用禁止といたします。
- (11) 家族以外の大人数の会食や3密が発生する恐れがあるイベント等に参加いたしません。

ご不便をお掛けいたしますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、関係者の皆様および当社グループ従業員・ご家族の安全確保を徹底し、政府の方針に基づき感染拡大防止に努めてまいります。

以上